

茨城同友会 経営相談室専門家チーム オンライン情報交換会

茨城同友会では、新型コロナウイルスの影響により経営危機に直面する会員企業への支援として、新型コロナ対策の経営相談室を立ち上げました。専門家である士業の先生方にボランティアでご協力をいただき、同友会会員同士のネットワークを駆使して、制度融資の活用や資金繰りの相談、雇用調整助成金の取得、税務相談、法律相談などに乗っていただくものです。電話相談窓口を設置し、6月初旬より運用を開始しました。経営相談室の開設にあたり、ご協力をいただいた16名の専門家相談員の皆さまを対象にして、6月5日にオンラインの情報交換会(キックオフミーティング)を開催しました。当日は9名の相談員の皆さんにご出席をいただき、自己紹介現状の相談内容、近況報告等の情報交換を行いました。

発起人の一人で、税理士でもある高谷豊代表理事から「今回のコロナ禍の影響は健康被害ももちろんですが、それ以上に我々中小企業家にとっては、経営に甚大な被害が出て来ています。関与先のお客様を含め、仲間の経営者からも今後様々な相談があると思いますが、同友会には幸い様々な士業の先生がいらっしゃいます。専門家の皆さんの優れた知見を持って、事業継続を目指す茨城同友会の仲間にお力添えのほど、よろしく願っています。」との挨拶がありました。意見交換会では、それぞれの専門分野に関する経営相談の現状などを共有し、今後の相談の流れについても確認し合いました。

発起人であり、今回の意見交換会のファシリテーターでもある増山英和代表理事からは、「コロナの影響は、コロナと共生するウィズコロナ、そして備えるべき第2波、第3波、アフターコロナとフェーズが変わり、終息までに1年以上の時間がかかると見込まれている。今後影響が出て来る業種もある。このコロナ禍こそ、まさに我々専門家の出番であり、その力と進化が求められているところだと思っています。同友会からしき、同友会だからこそのベネフィット、同友会で良かったと感じてもらえるサポートをしていきたいと思っております。また、専門家チームが個々に対応するだけでなく、連携しあって情報を共有していく、中小企業支援のためのネットワークを作り、同業者の中でも助け合っ『この案件については、社会保険労務士より、弁護士にお願いをした方が良く、この内容は税理士ではなく行政書士だな』と、今回この経営支援室の立ち上げを皮切りに連携・連帯を進めるとの力強いメッセージで締めくくられました。



茨城同友会新型コロナ対策経営相談室 経営相談ボランティア相談員(専門家)の皆さま

お名前	会社名	電話	支部	対応内容
徳田 敬也	徳田社会保険労務士事務所	029-879-5252	水戸	雇用調整助成金についての相談/コロナウイルス対策に関連した休業や在宅勤務等の労働時間・労働管理・規則の変更についての相談
小野 純史	あすか社会保険労務士法人	029-219-7188	水戸	雇用調整助成金(緊急雇用安定)及び再立支援助成金(小学校休業等)の支給に関する相談
高山 佳樹	中小企業診断士社会保険労務士はたけやま事務所	029-212-3040	水戸	雇用調整助成金/従業員対応(労務)/設備投資に活用できる助成金/社会保険料適正化・贈与
物江 字	ひまわり社会保険労務士事務所	029-821-2772	南西	雇用調整(助成金)、テレワークについての相談/個人・労務に関する事案
増山 英和	増山会計事務所	029-240-3600	水戸	資金繰り対策の支援、経営改善の相談、会計で会社を強くする支援
湯原 拓	湯原税務会計事務所	029-821-7041	南西	融資、資金繰り、財務内容の見直し/セカンドオピニオン的な感じで会計・税務相談できる範囲でお応えいたします
高谷 豊	高谷税理士事務所	029-859-0531	南西	コロナウイルスに関する融資の相談/助成金の取得方法についての相談
鈴木 恒夫	(株)鈴木経営センター	029-271-3232	東茨城法	新型コロナウイルスに関連する持続化給付金・補助金・協力金等の申請・制度融資の活用/資金繰りの相談
村松 清美	村松清美税理士事務所	0299-79-8778	ドラゴン	融資の相談/助成金・補助金の相談、テレワークについての相談(システムを含む)
柴田 香里	行政書士法人茨城総合法律事務所	090-2339-0097	水戸	持続化給付金、貸付や町村の協力金等(今後新たに設けられる要員保証等の申請等も対応予定)、申請に必要な契約書の相談、捺印可能(注:建築業)
柴田 大	行政書士きらめき事務所	0297-86-6088	ドラゴン	融資(貸付)実行引引についての相談、建設業の許認可、会計についての相談
富山 純	スカイ司法書士事務所 スカイ行政書士事務所	090-8778-5734	東西	給付金申請、契約書、内容証明、府庁直付、法務局、裁判所に提出する書類の作成に関する相談
伊藤 拓也	伊藤司法書士事務所	029-291-7347	水戸	株主総会・取締役会開催の支援等(オンライン等開催、書面決議等)
後藤 直樹	みとみらい法律事務所	029-221-2675	水戸	事業再生/労働問題/債権回収等
長瀬 佑志	弁護士法人長瀬総合法律事務所	029-875-8180	ドラゴン	債務整理/労働管理(休業対応・労働条件変更・テレワークの手引・労働契約の終了(退職、解雇)/債権回収/契約交渉
堀越 晋也	つくば中央法律事務所	029-896-3530	ドラゴン	法律相談全般

茨城同友会 会員数 307名

(6月理事会時点)

No.288号 2020年6月30日

DOYU IBARAKI



発行:茨城県中小企業家同友会
〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階
Tel:029-243-8230
Fax:029-243-7225
Mail:info@ibaraki.doyu.jp

特集 コロナに負けるな！会員企業の取り組み ～医療従事者へ感謝とエールを込めた

お弁当を届けて、みんなを守りたい！～



コロナの最前線で戦っている医療従事者に地元人気飲食店からごちそうを届けます。医療、雇用、取引先、みんなを守りたいから。

ドラゴン支部、連根屋(ゆ蓮 代表取締役)佐藤栄次さんが、クラウドファンディングを利用し、コロナ禍において医療の最前線で戦う医療従事者の方々に、「ひっ迫する医療現場で、少しでもホッとしてもらえる時間を作りたい」「心を込めたお弁当を届けたい」という想いから『セーバーイーツ茨城』というプロジェクトを仲間と共に立ち上げました。連根屋さんは、1999年に牛久市の裏路地にオープンし、店主である佐藤さんが織りなす彩り豊かでヘルシーな旬のお料理が評判となり、予約



が取れないほどの名店に、新型コロナの影響で売上が激減し、存続の危機にありました。歓送迎会などのかき入れ時に営業を縮小し、前年比80%減。このままではスタッフの雇用も維持できません。「一緒に働きたい」と言ってくれているスタッフの生活も守るためにもテイクアウト営業に切り替えるなどの営業努力をしてきました。そんな中、医療の現場に感謝の気持ちとエールを送りたい、そして苦境の中でも「おいしいものを食べてもらいたい」という気持ちを途切れさせないため、ひいてはそれが、店や地元を守ることに繋がると、同じ高校

の卒業生である後輩たちとタッグを組み、今回のプロジェクトを立ち上げた。佐藤さんは、「まさか自分がクラウドファンディングにチャレンジするとは思わなかった。頼もしい後輩たちの力を借りて、とにかく自分に出来ることをやってみる」と話してくれました。茨城県内の感染症の第一指定病院を含め、6月26日の最終回まで16回のお届けを完了され、医療従事者の皆さんに感謝とエールを届け、沢山の笑顔を作ってくれました。

『セーバーイーツ』は、「救命者が食べる」という意味ですが、「食べて(飲食店の)命を救う者」という意味でもあるそうです。地元の飲食店を守ることは、その地域を守ることにつながる、地域に根ざし、地域と共に歩む企業とはどういうものか、佐藤さんたちの取り組みが改めて教えてくれました。6月から店舗営業も再開されていますので、ぜひ、牛久の名店連根屋に足を運んでみてください！



旬の台所 連根屋

住所:牛久市神谷1-6-8 TEL:029-871-3094

・昼 / 11:30 - 14:00 [食料が無くなり次第終了] LO 13:00, 14:00閉店
・夜 / 18:00 - 22:30 [LO 21:00]

各支部総会開催報告

日立支部

日立支部支部総会が5月13日(水)にZoomを利用したオンラインで開催されました。滑川裕議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。
 ~菊池剛支部長挨拶~
 新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、今回の日立支部総会を初めてzoom配信で開催することといたしました。本当に今をどう乗り越えるかなど、色々大変な時期だとは思いますが、このような時だからこそ皆さんと力を合わせて乗り越えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。
 色々な状況に対して、どのように適応するかが今一番、直近では大事なのではないかと感じますので、「このような大変な状況だからこそ外部環境に適応する」そのような思いで、2020年度の日立支部のスローガンにあります「独立自尊」と共に皆さんと実現していきたいと思っております。色々あるとは思いますが、拙い支部長を支えていただきますようよろしくお願い致します。

県央海浜支部



県央海浜支部総会が5月13日(水)にオンラインシステム「Zoom」を利用した開催されました。矢内久子議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。
 高村尚志新支部長からは以下の挨拶がありました。
 本日は、県央海浜支部のオンライン総会にご出席いただき、ありがとうございます。皆さまからの承認をいただき、今期から支部長を務めさせていただきます。
 コロナ禍で大変な中ではありますが、方針でも掲げたように、同友会内外へ情報を発信しながら、協力して今期の活動を進めていきたいと思っております。
 また、会員間の横の繋がりを強くし、また学びと楽しさを融合させた活動をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

水戸支部



水戸支部総会が5月27日(水)にZoomを利用したオンラインで開催されました。小松崎裕康議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。
 坪雄一支部長からは以下の挨拶がありました。
 本日はコロナの感染拡大防止ということで、水戸支部総会もオンライン開催となり、2月から5月までの例会も延期となってしまっております。そんな中でも幹事の皆さまには積極的に運営に取り組んでいただきました。本当にありがとうございます。感謝の気持ちでいっぱいです。
 さて、経営環境も大きく変化して、皆さんも苦勞されていることと思います。こういうときだからこそ、同友会の仲間と連絡を取り合い、また事務局に電話で相談して、みんなで知恵を出し合い、情報や経営実践を共有しながら危機を乗り越えていきましょう。絶対に1社も潰さない、1社も辞めさせない意気で行っていききたいと思いますので、ぜひ今期もよろしくお願い致します

南西支部



南西支部総会が5月26日(火)にオンラインシステムZoomを利用した開催されました。稲葉佳正議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。
 物江支支部長からは以下の挨拶がありました。
 本日は南西支部総会、オンライン開催となりましたが、お集まりいただき、まことにありがとうございます。
 コロナ禍にあって、今後はリアルとオンラインを併用していくなど新しい形での会合が増えていくと思っております。そんな中において、経営手法も変わってくると思います。経営は一人では出来ません。こうして集まっていただいた南西支部の皆さんと知恵を出し合いながら、より良い経営を目指していければと思います。
 そして、同友会の活動においても、コロナと共存して推進していかなければなりません。経営と共に、同友会活動についても皆さんの力をお借りしながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、今年度も一年、どうぞよろしくお願い致します。

※県西支部…今年度の支部総会は書面決議で行われ、全て承認されました。

ドラゴン支部



ドラゴン支部総会が5月14日(木)にZoomを利用したオンラインで開催され、青木恵之議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。
 池田裕児新支部長からは以下の挨拶がありました。
 皆さん、本日はドラゴン支部総会にご出席いただき、ありがとうございます。まず、何よりもここまでドラゴン支部を引っ張ってくれた青木さん、本当にありがとうございます。
 コロナ禍にあって、新しい体制になり大変な時期だと思いますが、自社も卸については昨対で3割、新店舗を含めても全体でも6割程度の売り上げしかありませんでした。
 でも下を向いていても仕方がないので、手元にあるものを使って、みんなで力をあわせて、知恵を出し合いながら色々なことに挑戦して、この危機を乗り越えていきたいと思っております。
 また、士業の先生方には色々な情報をリアルタイムで発信していただき、感謝しております。ドラゴン支部は特に専門家の先生が沢山いらっしやるので心強いです。我々がその情報を上手くキャッチアップして、コロナ禍にあってますます支部を盛り上げていきたいと思っております。これから二年間頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

~ 日立支部活動報告 ~



日立支部では、10年以上にわたって『日立経営実践塾』を小グループ活動として行っております。
 実践塾では、経営指針を持った経営者が具体的な経営プランを立て、毎月末にその月の結果と来月の行動目標を発表し、それについて意見交換を行ってまいります。
 実践中に、様々な挑戦をし続け結果を出し続ける方もいれば、結果に結びつかずに苦悩する方、また過去には経営状況の悪化から廃業を選んだ方もいらっしゃるつりや、まさに各社の経営会議で、発言される方も真剣で言葉に甘えはありません。
 実践塾参加者企業も新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を少なからず受けており、毎月の実践塾開催は必要だと考え、頻度は変えずにZoomを利用したWEBで行っております。
 参加者からは、現在利用できる補助金等の具体策や、経験に基づくアドバイス、事業マッチングなど、まさに学び合いを行い、新型コロナウイルス禍を生き抜き、成長する企業づくりに取り組んでいます。

ビジネスフェイスシート掲載スタート!

茨城同友会では、会員の皆さまの「うちの会社ではこんなことをやっている!」という情報を集約し、ホームページ上で情報発信を始めました。こういう状況の中だからこそ、同じ茨城同友会の仲間自社のことを知ってもらい、同じように仲間の会社を知ること新しい何かが生まれるかもしれません。会員間の交流を深めるツールにする共に、ホームページ上に掲載することで、会員外の方にも同友会会員の情報を発信する場になればと考えております。
 是非この機会にご活用ください。

掲載のお申し込みは事務局まで!!
 一緒に仕事するなら同友会HP
<https://ibaraki-doyu.com/>



【編集後記】会員の皆さまには会報誌作成にご協力いただきありがとうございます。
 気が付けば今年も半年が過ぎ・・・早いなぁと感じるまさにこの感覚を『ジャネの法則』というそうです。定義は『50歳の人にとっての1年の長さは人生の50分の1。5歳の人にとっての1年の長さは人生の5分の1である。生涯のある時期における時間の心理的長さは年齢に反比例する』つまり、生きてきた年数によって1年の比重がどんどん小さくなり、時間が早く感じるということ。確かに子供の頃の1年と今の1年では、体感時間が全然違います。そしてこの「1年の比重」以外に、もう1つの大きな要因は日々の充実感や新鮮さです。よく口にしてしまう「1年早いなぁ」とか「1年あつという間だなあ」という言葉。裏を返せば、「今年も単調だったなぁ」と言ってるのと同じなわけです。
 この法則に少しでも抵抗するためには、毎日新しい刺激を求めて行動すること、ワクワクして生きることが必要なのだと思えます。仕事はもちろん家庭生活においても、今日は昨日までとは違う1日にしようと思っ掛ければ、ほんの少し行動に移すだけで、振り返った時に時間の経過が長く感じられるようになります。毎年1年の終わりには充実感や満足感をしっかりと実感できる、そんな生活を送っていれば、年齢に関係なく時間は平等に流れるのかもしれない。(shimo)